

令和2年度前期教養教育科目における発熱等の風邪症状等による
追試験・再試験の欠席の取扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、追試験及び再試験を受験する学生が、発熱等の風邪症状がある場合、もしくはPCR検査実施等の理由で大学から自宅待機を命じられている等の理由により教養教育科目の追試験・再試験を受験できない場合は、試験開始前までに教養教育係へ『教務システム』『メール』『電話』のいずれかの方法で連絡することにより、該当する追試験・再試験の再受験を認める。

※ 授業担当教員のみへ連絡した学生や試験開始後に連絡した学生については、再受験の対象とならない。

【連絡内容】①氏名 ②学生番号 ③いつから症状がある ④どんな症状がある
⑤試験を欠席する授業科目名

【連絡方法】

『教務システム』

- ①「メッセージ」をクリック
- ②「作成」をクリックすると、宛先が所属学務係と教養教育係から選択できる
- ③件名「定期試験の欠席について」と下記の連絡内容を入力して「確認画面へ」をクリック
- ④「送信する」をクリック

『メール』：学務部教育支援課教養教育係 kykyotuk@tokushima-u.ac.jp

『電話』：088-656-7308 または 088-656-7309

以上